

他府県における自転車安全利用推進員（指導員）の状況

（他府県資料、聞き取りを基に政策調査課作成）

1 京都府 自転車安全利用推進員

(1) 人数 1, 810人（平成27年11月末現在）

京都府自転車安全利用推進員講習会等の講習受講者、自転車安全整備士、自動車教習指導員になる。

小学生や中学生、高校生も講習を受け委嘱されている。

(2) 予算 420千円（平成27年度）

ボランティア保険への加入費用のみ

その他、啓発用品（反射材等）、活動用品（反射ベスト等）は、現在一般事務費から支出しており、特段予算計上していない。

学校や公民館を講習会場に使用したり自動車教習所の負担で講習会を実施したりすることで、なるべく費用がかからないようにしている。

また、交通対策協議会からの寄付によりチラシを作成している。

2 埼玉県 自転車安全利用指導員

(1) 人数 3, 039人（平成27年11月1日現在）

地域指導員と学校指導員の2種類ある。

地域指導員…いわゆるボランティア。市町村からの推薦も基づく。交通指導員や母の会、交通安全協会員や自転車販売業者等

学校指導員…小中高校の先生。私立も含め各校1名委嘱

(2) 予算 6, 759千円（平成27年度）

ア 自転車安全利用指導員の育成

埼玉県自転車安全利用指導員連絡会および研修会の開催（4月、10月）

イ 自転車安全利用指導員の支援

(ア) ボランティア保険への加入

(イ) 自転車安全利用啓発品の作成・郵送

(ウ) 自転車安全利用指導員および市町村連絡会への情報提供(随時)